

⑧ 公共下水道管路更生工事に伴い交通規制を行います

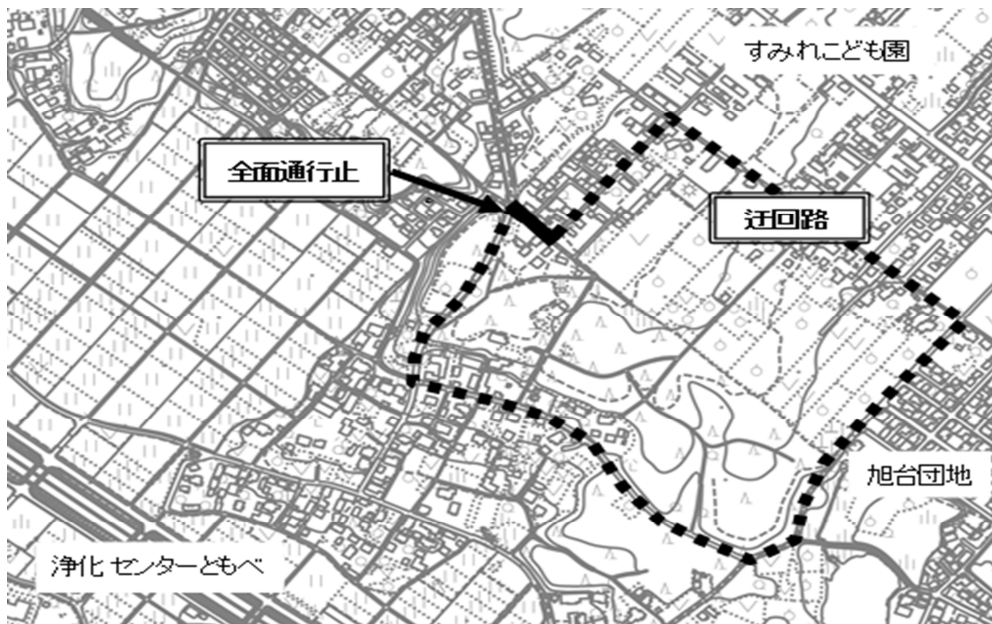
公共下水道管を更生する工事に伴い、交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制期間 11月中旬～令和3年3月中旬(予定)

規制区間 笠間市旭町地内(すみれこども園より南へ500m地点より約60m)

規制内容 全面通行止(午前8時30分～午後5時)

施工業者 (株)大貫工務店



問 下水道課 (内線 71140)

⑨ 霞ヶ浦流域の小規模事業所の排水規制を強化します

県では、茨城県霞ヶ浦水質保全条例などの一部を改正し、令和3年4月1日から排水規制を強化します。

霞ヶ浦流域で事業を営む小規模事業所の皆さんに排水処理を徹底していただくことなどにより、霞ヶ浦のさらなる水質改善を目指します。

これまでは、排水基準を超過した場合、勧告などで規制してきましたが、改善命令や排水一時停止命令が発出され、命令に従わなかった場合は罰則が適用されます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

きれいな霞ヶ浦を、私たちの力で取り戻しましょう。

※笠間市では岩間地区の次の地域が該当します。

大字泉(字山根、字池下、字神本、字堤下、字神根、字山本、字南田、字中村、字平および字巴川に限る。)、大字市野谷(字天王、字平、字山王、字小島、字二子塚、字檜ノ木、字中谷原、字房沼、字太田部、字仲村、字神影、字南田、字東裏および字西裏に限る。)、大字福島、大字押辺(字下原、字半貫谷地、字谷向および字櫛山に限る。)、大字安居(字俎倉に限る。)

問 茨城県県民生活環境部環境対策課 Tel 029-301-2966
環境保全課(内線 125)



QRコード

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>